

政党機関紙勧誘に関する職員アンケート調査

政党機関紙勧誘を受けた職員のうち「心理的圧力を感じた」割合
36自治体調査で平均57%の職員が「議員から心理的圧力を感じた」

山陽小野田市 (山口県)	83 %
港区 (東京都)	79 %
金沢市 (石川県)	79 %
川崎市 (神奈川県)	77 %
芦屋市 (兵庫県)	75 %
香取市 (千葉県)	74 %
我孫子市 (千葉県)	73 %
千歳市 (北海道)	71 %
豊橋市 (愛知県)	70 %
渋川市 (群馬県)	69 %
千葉市 (千葉県)	69 %
山形市 (山形県)	68 %
明石市 (兵庫県)	67 %
新宿区 (東京都)	64 %
蒲郡市 (愛知県)	62 %
大網白里市 (千葉県)	60 %
川西市 (兵庫県)	57 %
霧島市 (鹿児島県)	56 %
桐生市 (群馬県)	56 %
長崎市 (長崎県)	55 %
かすみがうら市 (茨城県)	53 %
九十九里町 (千葉県)	53 %
寒川町 (神奈川県)	53 %
真鶴町 (神奈川県)	50 %
宇都宮市 (栃木県)	50 %
高砂市 (兵庫県)	50 %
大鰐町 (青森県)	50 %
東金市 (千葉県)	47 %
潟上市 (秋田県)	44 %
鹿沼市 (栃木県)	43 %
安城市 (愛知県)	41 %
茅ヶ崎市 (神奈川県)	40 %
藤沢市 (神奈川県)	33 %
四街道市 (千葉県)	33 %
大磯町 (神奈川県)	30 %
南足柄市 (神奈川県)	28 %

総じて3割以上 平均57%

庁舎内ハラスメントへの関心の高まり等から、少なくとも36の自治体が「政党機関紙勧誘に関する職員アンケート」を実施した。その結果、ほぼすべての自治体で、3割以上の職員が「議員からの心理的圧力」を感じていた。心理的圧力を具体的に言うと、「議員から勧誘され、断りづらい」「購読を断ると、今後の業務に支障が出るかもしれないと感じた」等。調査は議員の一般質問、住民陳情の採択・要望書等を受けて実施するケースが多い。

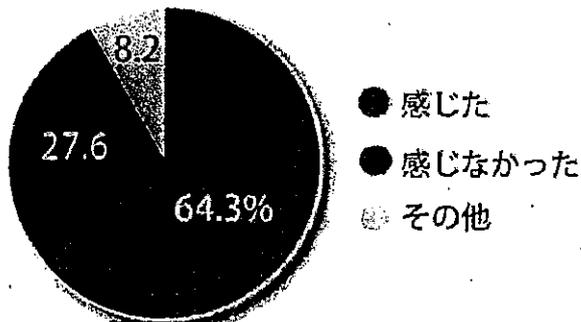
上記アンケート結果は、自治体による情報公開・メディア報道等から当会が把握したものを掲載しています。実際には、上記以外にもアンケートを実施した自治体があると思われます。

新宿区

新宿区ハラスメントに関する職員アンケート（令和7年） 「課長は当然購読するもの」。暗黙のルールを押し付けられた。

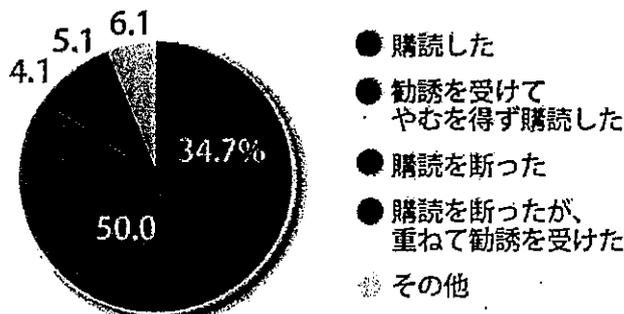
管理職115人が回答。アンケート実施を通して、共産党区議による政党機関紙の「押し売り」が横行していることが明らかになった。管理職 85・2%が区議から政党機関紙の購読の勧誘を受けた経験があり、64・3%が「心理的な圧力を感じた」と回答。さらに勧誘を受けて50%が「やむを得ず購読した」と回答した。

勧誘を受けたとき、心理的圧力を感じたか



- ・「課長は当然購読するもの」という暗黙のルールがある、と言われていたように感じた。
- ・管理職は購読するものなのだと思っていた。義務的に感じていた。
- ・勧誘の言動に圧力は感じなかったが、勧誘自体に圧力を感じる。
- ・圧力は感じなかったが、良好な関係を構築するためには購読した方が良かったと思った。

勧誘を受け、その政党機関紙を購読したか



- ・頼んでもいないのに届けられ、請求に来た。
- ・回答をうやむやにした。しばらく政党機関紙が送りつけられたが、集金はなく、その後機関紙が送られなくなった。
- ・先輩管理職から、過去断ることができた人は1名のみと教わり、購読した方が無難だとアドバイスもらった。
- ・その後日刊紙を解約する旨申し出たが、日曜版を勧誘され、やむを得ず購読している。

港区

政党機関紙の庁舎勧誘行為に関する職員アンケート（令和6年） 9割が勧誘を受け、8割が心理的圧力を受け、7割が購読した。

管理職67名が回答。61人（91%）が区議から勧誘を受けており、その際48人（78.7%）が心理的圧力を感じた。自由回答欄には「購読をやめたいと思っているが、言いだせずやめられない」「購読を断ることや解約することは心理的な負担が大きい」等のコメントが並んだ。

No. 1 本区区議会議員から政党機関紙の購読の勧誘を受けたことがありますか。

■ ある 61人 ■ ない 6人

No. 2 勧誘を受けたときの職位についてお聞きします。該当するものを1つ選択してください。

■ 部長級 0人 ■ 課長級 30人 ■ 係長級 27人 ■ その他 4人

No. 3 勧誘を受けたとき、その政党機関紙を購読しましたか。

■ 購読した。44人 ■ 購読したが、現在は購読していない。11人 ■ 購読を断った。6人

No. 4 勧誘を受けたとき、心理的な圧力を感じましたか。

■ 感じた。48人 ■ 感じなかった。13人

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める請願（令和6年3月採択）

賛成した会派

自民党議員団、みなど未来会議、公明党議員団、港区維新、無所属、参政党の会

反対した会派

共産党議員団、港区れいわ新選組、みなど政策会議

請願採択を踏まえアンケートを実施した

パワハラ防止法による措置義務 「事実確認を迅速かつ正確に」

パワーハラスメント防止法（労働施策総合推進法）および厚生労働省の指針により、地方公共団体を含むすべての事業主には、団体の規模や職場環境の如何を問わず、職場におけるハラスメントを防止するための措置を講じる義務が課されています。具体的には

- ▶ 事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ▶ 被害者に対する適切な配慮措置を行う
- ▶ 再発防止に向けた措置を講じる 等が求められています。

全国でハラスメント防止条例制定相次ぐ

令和7年12月現在
157自治体が制定

柏市

千葉県柏市で、令和5年6月2日「柏市議会ハラスメント防止条例」が成立した。

条例制定にむけ令和5年4月に全職員に「柏市議会議員からハラスメントを受けたことがあるかどうか」アンケートを実施。その結果、7名の職員から「機関紙の勧誘/購読の強要」の訴えがあった。

条例制定にあたり、古川隆史座長は「ハラスメントは人権侵害。決して許されるものではない」「今起きているハラスメント、未来に起こるハラスメントに対応する必要があった」と報道陣に説明した。

また、令和6年4月15日付で、柏市・太田和美市長は「機関紙勧誘」についての右記の見解を本会に寄せてくれた。

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における実態調査を求める要望書について（回答）

庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、柏市庁舎管理規則第9条により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要となります。

しかし、許可を得ずとも勧誘行為を認めてきた経緯があり、それが習慣化しているのが現状です。

（中略）この結果を受けて、政党機関紙の勧誘等に対し、市議会とも連携し、対応を検討してまいります。

柏市長 太田和美

近年のアンケート実施は任意回答・無記名で「匿名性」に配慮

「川崎市による政党機関紙購読調査は憲法違反でないか」と裁判で争われ、「調査は適法」と判断されました。

川崎市の実態調査（2003年）に反発し、一部職員が裁判を起こし、共産党議員団が支援した。しかし、高裁で「調査は適法」と判断され、訴えが棄却された（2009年）。

原告側の担当弁護士は「ずさんな回収方法により、匿名性が侵害される可能性があった」と主張した一方、「高裁の判決で、政党機関紙を購読したかという質問について、直ちに思想及び良心の自由の侵害とはならないとされた」「アンケートの強制性に関する私たちの主張は退けられた」と話している（しんぶん赤旗の記事より）。

川崎市以降に実施された自治体調査においては、任意回答・無記名で電子申請システムを使用するなど、匿名性が担保され、問題なく実施されている。

政党機関紙勧誘に関する職員アンケートの分析

所沢市

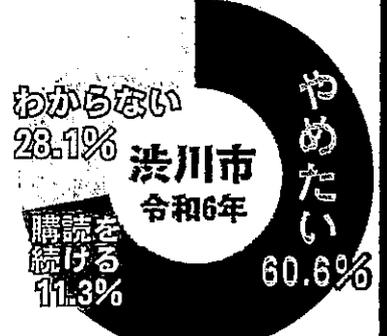
職員の過半数「購読をやめたいが、議員に言えない」

渋川市



購読の継続意向

所沢市（埼玉県）の調査で現在購読している職員の過半数の98人が「やめたいが言い出しにくい」と答えた。また「購入はやめたいが議会をちらつかせ、なかなか断れる雰囲気ではない」との意見があった。渋川市（群馬県）の調査でも「心理的圧力を感じ仕方なく購読しているが、今もやめたいと思っている」との回答が6割以上にのぼった。鹿沼市（栃木県）でも7割以上が「やめたい」と答えた。



購読を今もやめたいか

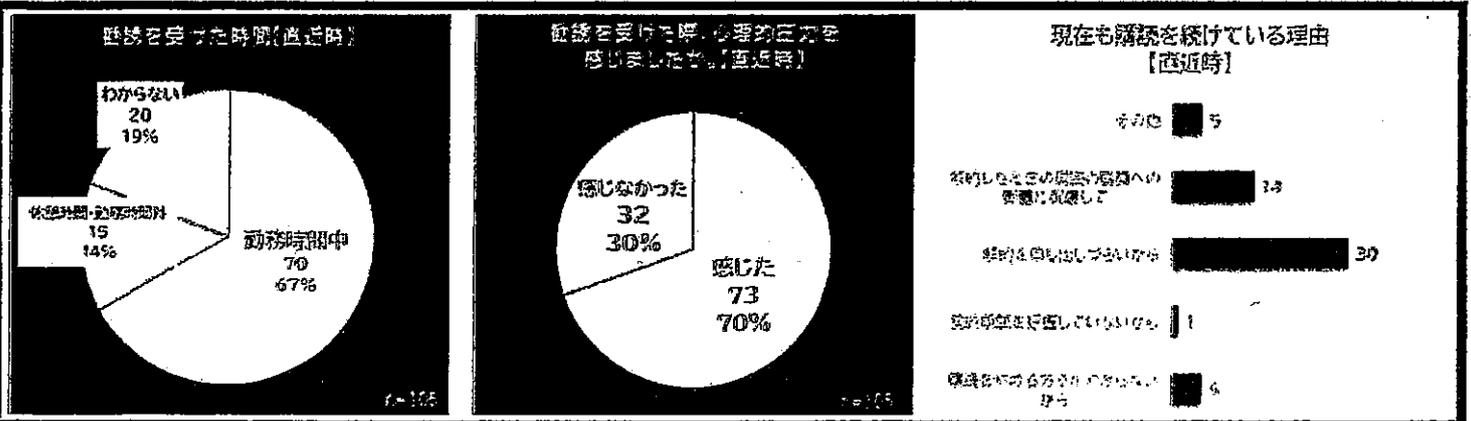
山形市

山形市で心理的圧力を受けて購読した19人のうち、18人が「やめたい」「やめた」「断りづらい」と回答し、「勉強になるから続ける」はわずか1人だけだった。

千葉市

心理的圧力を受け、断れずに購読を続けている現状

千葉市で直近3年間で勧誘をうけて購読中の39人に理由を尋ねると、30人が「解約を申し出づらから」と答えるなど、自らの意思で購読している職員は一人もいなかった。



豊橋市

庁舎内で政党機関紙を勧誘するのは特定政党

	計	部長	次長	課長 室長	主幹	課長補佐 専門員
現在購読している	47	12	1	24	4	5
過去に購読していた	34	2	1	15	5	9
購読したことはない	252	7	1	44	42	165
計	343	21	3	83	51	179

すべて「しんぶん赤旗」を購読

豊橋市（愛知県）が令和6年に、購読している政党機関紙の名前を匿名で聞いたところ、回答した81名が全員「しんぶん赤旗」であった。選択肢は、公明新聞、国民民主プレス、社会新報、自由民主、しんぶん赤旗、立憲民主、その他自由記述となっていた。

他自治体アンケートでも、一政党から勧誘を受けたと答える割合が多く、なかには二つの政党から勧誘を受けたという事例も散見される。いずれにしても特定政党であることは明らか。